

令和6年度 管内概要



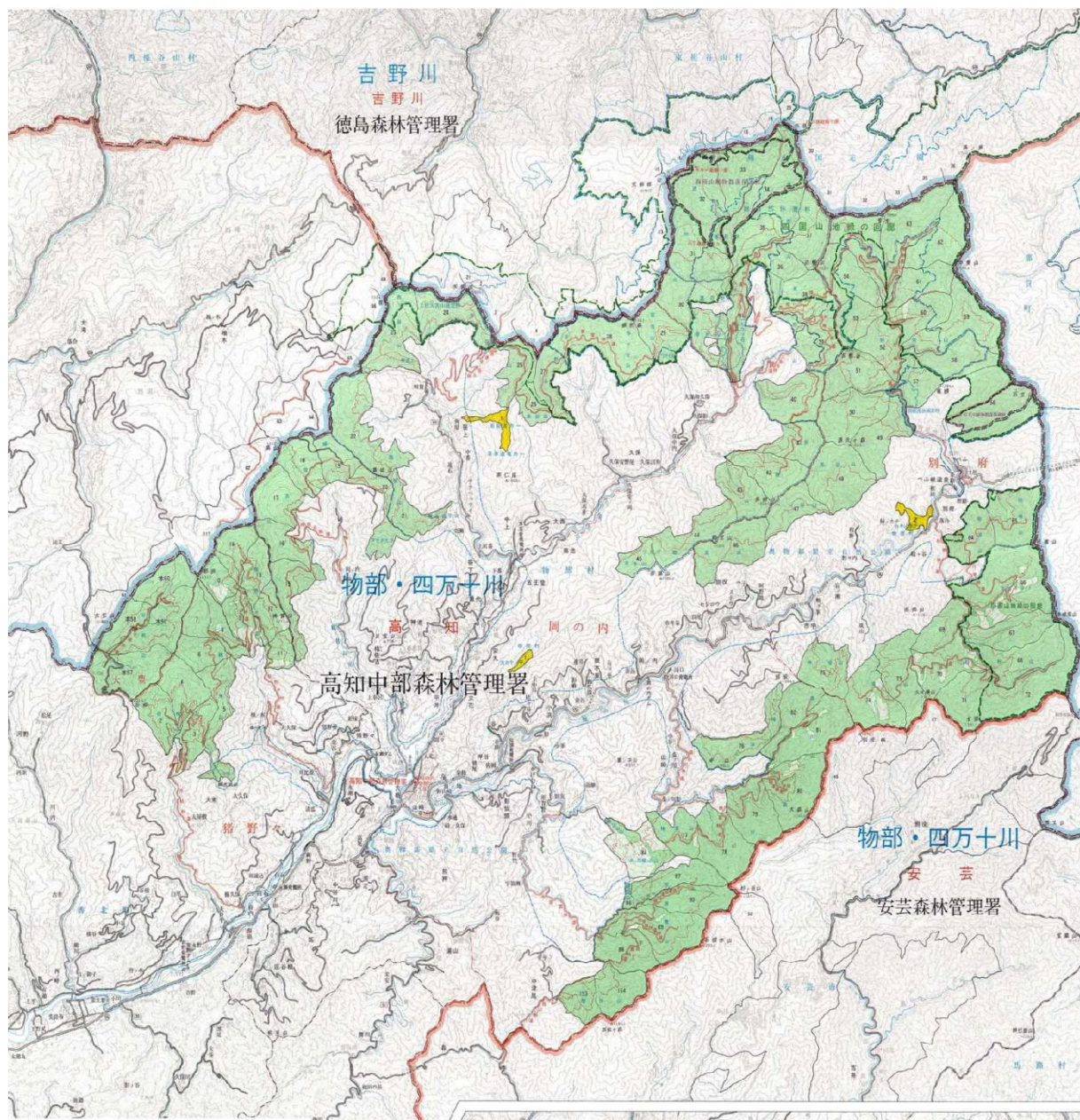
白髪山

高知中部森林管理署

〒781-4401 高知県香美市物部町大栃1539

Tel 050-3160-6175

高知中部森林管理署管内図



※緑の部分が国有林

管内国有林の現況

当署管内の国有林は高知県香美市に所在しており、そのほとんどが物部川（１級河川）の上流部に広く分布し、天然林と人工林の比率では、天然林が 52%と半分以上を占め、これらは三嶺（1,894m）、石立山（1,707m）、綱附森（1,643m）周辺に分布し、地域を代表する多種多様な林相を形成しており、国定公園、保護林、レクリエーションの森等に指定されています。

保護林としては、石立山生物群集保護林、西熊山生物群集保護林の２箇所、計 0.6 千 ha が設定され、地域固有の生物群集を有する森林の保護を図っています。また、徳島県境沿いの国有林は、四国山脈に属し、地形は急峻で V 字溪谷が多く、三嶺のコメツツジ群落、西熊山のケヤキ・ブナの紅葉、雄大な石立山、母性的な優しい山容の矢筈山、整った姿の白髪山など四季を通じた登山に最適であることから、登山愛好者からは、各シーズンにおいての景色が西日本一との声も聞かれています。

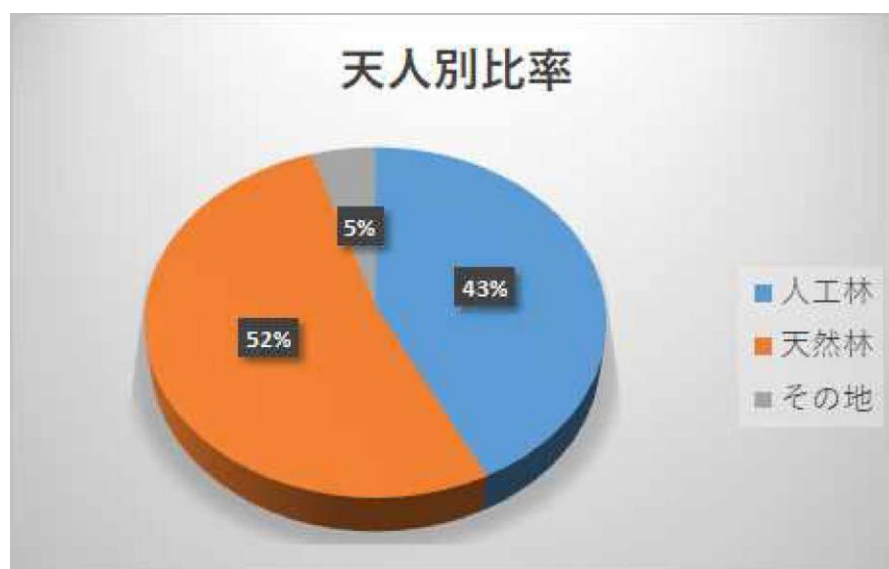
更に、四国で絶滅が危惧されているツキノワグマが生息していることなどから、生育環境に適した森林の育成にも取り組むとともに、森林の連続性を確保して貴重な野生動植物の広域化や相互交流を図ることを目的とした剣山地区四国山地緑の回廊が、延長 25km、面積 4 千 ha にわたって設定されています。

人工林はスギ、ヒノキが植栽されており、年間 3,000 mm を超す降雨があることから、標高の低い林分は、良好な成長を示しています。

林地面積

ha

人工林	5,418	43%
天然林	6,645	52%
その地	630	5%
計	12,693	



国有林の公益的機能発揮に向けた管理経営

1. 機能類型による森林施業

国有林の管理経営にあたっては、公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を一層推進するため、重視すべき機能に応じて国有林野を「山地災害防止タイプ」「自然維持タイプ」「森林空間利用タイプ」「快適環境タイプ」「水源涵養タイプ」に区分し、それぞれの森林機能の発揮に資する森林施業を実施することとしています。

当署管内の国有林は、「山地災害防止タイプ」「自然維持タイプ」「森林空間利用タイプ」「水源涵養タイプ」の4タイプがあります。

「山地災害防止タイプ」

土砂流失・崩壊を防いだり、国民の皆様が安心出来るような生活を守ることを目的としています。

「自然維持タイプ」

原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等、自然環境の保全に係る機能発揮を目的としています。

「森林空間利用タイプ」

スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の活動の場及び優れた景観の提供に係る機能を重点的に発揮することを目的としています。

「水源涵養タイプ」

国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的に発揮することを目的としています。

機能類型別面積 ha

水源涵養タイプ	7,485	59%
自然維持タイプ	1,156	9%
森林空間利用タイプ	1,315	10%
山地災害防止タイプ	2,737	22%
計	12,693	



2. 保安林の指定状況

管内の国有林野面積のうち約 96%を保安林に指定し、国土の保全、水源かん養及び保健・休養等の重要な役割を果たすため、県・市や関係機関と連携を図りながら、適切な管理経営に努めています。

保安林の種類ha

水源涵養保安林	10,898	89%	兼：保健保安林 1,750 ha
土砂流出防備保安林	1,288	11%	
保健保安林	6	0.05%	保健保安林のみ
計	12,192		



3. 保護林・緑の回廊

希少な植物や学術上評価の高い樹木群等の保全を目的として、「石立山生物群集保護林」「西熊山生物群集保護林」の2箇所を保護林に設定し、適切な保護・管理に努めています。

また、四国森林管理局では、平成 14 年度末に、保護林を連結してネットワークを形成し、広範で効果的な森林生態系の保護を目的として、石鎚地区と剣山地区において総延長 128 k mに及ぶ「四国山地緑の回廊」を設定しました。

当署管内も三嶺を中心に剣山地区として、延長 25 km、面積 4,001 h a が設定されています。

保 護 林	石立山生物群集保護林	121.56 ha	昭和 48 年 4 月 1 日
	西熊山生物群集保護林	478.99 ha	平成 17 年 3 月 31 日



(石立山生物群集保護林)



(西熊山生物群集保護林)

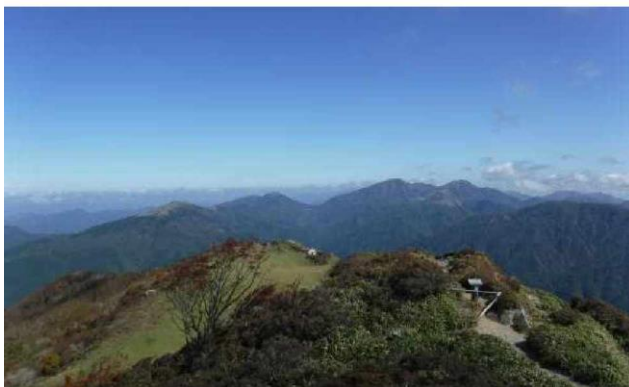
4. 風景林・国定公園等

徳島県境沿いの国有林は、四国山脈に属し、地形は急峻でV字溪谷が多く、三嶺のコメツツジ群落、西熊山のケヤキ・ブナの紅葉、雄大な石立山、母性的な優しい山容の矢筈山、整った姿の白髪山など四季を通じた登山に最適であることから、登山愛好者からは、各シーズンにおいての景色が西日本一との声も聞かれています。

種別	名称	面積	設定年月日
風景林	三嶺風景林	897.53 ha	昭和 51 年 10 月 26 日
	土佐矢筈山風景林	186.35 ha	昭和 52 年 4 月 1 日
国定公園	剣山国定公園	2,696.25 ha	昭和 39 年 3 月 3 日
県立自然公園	奥物部県立公園	3,715.88 ha	昭和 31 年 1 月 17 日



三嶺風景林、剣山国定公園に指定



森林整備の推進

1. 間伐・木材の安定供給

自然環境の保全に十分配慮しながら、間伐等の森林整備を着実に実施し、国有林の有する公益的機能をより一層発揮するとともに、地球温暖化防止への貢献、木材の安定供給や林業の成長産業化に貢献するよう努めます。



間伐（列状間伐）



木材生産現場

2. 造林・ニホンジカ食害対策

森林資源を循環的に造成するため、伐採を実施した跡地にはスギ・ヒノキ等を植栽し、その後も下刈等の手入れを行いながら健全な森林への整備を行っています。しかしながら、近年、ニホンジカによる食害が、スギ・ヒノキの人工林はもとより、石立山や西熊山を含む三嶺山系の優れた自然環境の維持が危ぶまれるなど、深刻な問題となっており、囲い罠や檻罠等を利用した捕獲事業の実施や防護対策に力を入れて取り組んでいます。

特に、三嶺山系の植生を回復するため、「三嶺の森をまもるみんなの会」と共催し、年2回、数多くのボランティアの方に協力して頂き、防護柵設置、植生マット敷設、ラス巻き等を実施しています。

（※この取り組みは、国、県、市の行政機関とボランティア団体が連携して、継続的に取り組んで来たことが評価され、平成31年3月「日本自然保護大賞」（保護実践部門）を受賞しました。）

三嶺周辺でのシカ防護ネット設置ボランティア活動の様子(R5年9月)



3. シカ被害対策及びジビエ活用推進連携協定

令和4年11月25日、「シカ被害対策及びジビエ活用推進連携協定」の締結し、香美市内の国有林で、急激に増加したニホンジカを捕獲することにも、ジビエとして活用し地域の活性化を図るために役立てていくことで、地域産業の発展にも貢献しています。



香美市・高知中部森林管理署・猟友会との協定締結（R4. 11）

民有林への貢献

1. 香美市役所職員と林況調査検討会の開催

森林経営管理制度を活用する上での課題や国有林と民有林の森林整備を同じ目線で、実施出来るよう主伐後の再造林施業（特に獣害対策）や地形・林況による間伐方法など森林整備に対する考え方や注視する点、施業の方向性を共有する目的で今年度も開催します。



2. 地域の森林・林業を担う人材育成

平成29年度に四国森林管理局と高知県が締結した「人材育成協定」に基づき、香美市谷相山国有林（0.3ha）及び猪野々山国有林（0.3ha）において林業大学の学生を対象に地拵、植栽、下刈、除伐等の現地実習、講師派遣等の支援を実施しています。



四国森林管理局と高知県の人材育成協定(H29. 11)



林業大学校現地実習の様子 (R5)



令和6年度主要事業量

1 収穫

(単位: m³)

区分	予定量	備考
主伐	16,043	
間伐	11,857	
計	27,900	

2 素材生産

(単位: m³)

区分	予定量	備考
請負生産	8,200	

3 造林事業

(単位: ha)

区分	予定量	備考
植付	4	改植
下刈	1	
保育間伐	80	

4 治山事業区

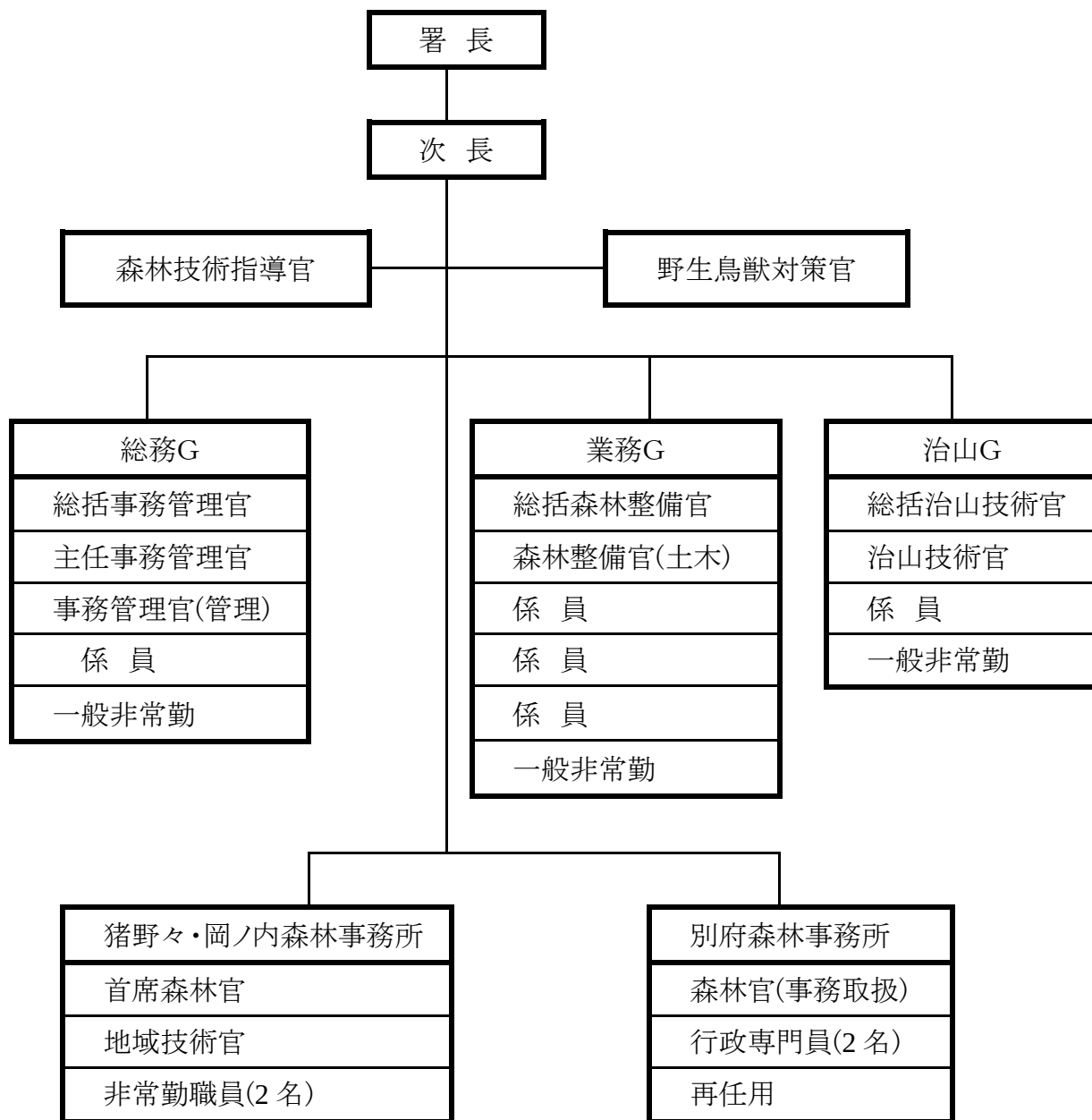
区分	件数	備考
復旧治山	2	

5 林道事業区

区分	件数	備考
災害復旧	2	

組織機構

(令和6年4月1日現在)



項 目	管理職	普通職	行政専門員	再任用	一般非常勤	計
職員数	3	15	2	1	5	26

高知中部森林管理署の変遷

明治 18 年 10 月	檜山村大栃部に大栃派出所として発足。
明治 23 年 5 月	大栃小林区署と改称。
明治 26 年 1 月	本山派出所から、在所村大字谷相山字主川山。
明治 36～37 年	高知小林区署から、香宗村・富家村・吉川村・野市村・佐古村・片地村・赤岡村・山北村・岸本村・山南村・徳王子村・夜須町。
明治 38 年 10 月	本山小林区署へ、在所村大字谷相山字主川山。
明治 40 年 6 月	脇町小林区署から、東祖谷山村・中木頭村・上木頭村・奥木頭村
大正 13 年 12 月	営林局署制度に伴い、大栃小林区署から大栃営林署に改称。 徳島営林署へ、東祖谷山村・中木頭村・上木頭村・奥木頭村。
昭和 36 年 3 月	物部村大栃に庁舎移転。
平成 11 年 3 月	国有林野改革関連法の成立により、大栃営林署を高知中部森林管理署に改称。
平成 16 年 3 月	旧大正事務所の庁舎を移築。



移築された庁舎（現 高知中部森林管理署）